

令和5年度

札幌市特別支援教育振興審議会

会 議 録

日 時：2023年10月25日（水）午前10時開会
場 所：S T V北二条ビル 6階 A・B会議室

札幌市教育委員会

1. 開 会

○石川特別支援教育担当係長 ただいまから、令和5年度札幌市特別支援教育振興審議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます札幌市教育委員会学びの支援担当課特別支援教育担当係長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

○石川特別支援教育担当係長 開会に当たりまして、札幌市教育委員会教育長の檜田からご挨拶を申し上げます。

○檜田教育長 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました教育長の檜田と申します。

令和5年度札幌市特別支援教育振興審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ、本日の審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、それぞれのお立場で札幌市の特別支援教育、そして、子どもたちを支えていただいていること、さらに、札幌市の様々な取組に対しましてもご理解、ご協力、ご支援をいただいていることに、改めて心から感謝を申し上げます。

国から、今年3月に通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援に係る方策という通知が発出されましたが、札幌市の現状を申し上げますと、今年度、特別支援学級で学んでいる子どもたちは4,000人を超えている状況でありますし、約300ある小・中学校では、100%とは言いませんが、ほぼ全ての学校に特別支援学級があり、地域で学ぶ環境が整っているところであります。

しかし、通常の学級に在籍している子どもたちの児童生徒の実態を適切に把握しながら、一人一人の子どもに合った支援、指導を組織的に行うということ、そして、通級の指導や巡回指導をはじめとした通級指導の充実が示されるとともに、何よりも、連続性を大事にした学び、小中の着実なつながりということが述べられております。

そうした中、札幌市におきましても、国からの方針を見越して、来年度からの10年を見据えました第2期札幌市教育振興基本計画の策定の準備といたしますか、検討をしているところであります。

この中では、障がいのある子もいない子も含め、人間尊重の教育を学校教育の基盤と位置づけ、他者を自分と同じ自立した存在と認め、共に支え合っていくという共生の思いを大切にすること、そして、子ども一人一人が何よりも自分が大切にされているということが実感できる教育というものを合言葉に、それを中心に進めているところであります。

計画では、子ども一人一人の障がいの状態に応じた適切な指導を特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、さらには、通常の学級でも充実させていくということ、そして、

特別支援学級等への転籍などの就学相談の手続も各学校において実施できる仕組みを整えまして、子どもたち、あるいは、保護者の皆さんの教育的ニーズの変化に応じて学びの場をいつでも柔軟に変更できるような体制の整備に努めているところであります。

本日、この後、報告もさせていただきますが、札幌市では、今、子ども一人一人のニーズに応じた指導、支援を実施しております、特別支援学級から通常の学級へ転籍するお子さんもかなりの数になっている状況でございます。今後も、学籍の変更なども含め、学校とともに校内体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

本日まで出席の皆様におかれましては、ぜひ札幌市の特別支援教育のさらなる進展に向けまして忌憚のないご意見を賜りますとともに、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川特別支援教育担当係長 なお、教育長の檜田は、公務の都合のため、これをもって退席となります。

〔教育長は退席〕

3. 自己紹介

○石川特別支援教育担当係長 さて、本日の総会は昨年10月以来であり、また、一部の委員の改選がありましたことから、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたたく存じます。

それでは、引地会長から順に、時計回りでお願いいたします。

○引地会長 皆様、おはようございます。

今年の3月まで北海道教育大学の特任教授を務めておりました引地秀美と申します。

2年間の任期ということで、この会の会長を昨年度より仰せつかっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○長江委員 札幌市手をつなぐ育成会で会長をさせていただいている長江です。

育成会は、知的障がいの親の会になっております。皆さんと協力して、いい教育の方向に進められたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田委員 北海道教育大学の特別支援教育専攻で教員をしている池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀧澤委員 おはようございます。

北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科にいる瀧澤と申します。

主に特別支援の教員養成を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長委員 北海道大学病院の小児科医の長祐子と申します。

平素は、院内の子どもたちが大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○笹尾委員 おはようございます北海道学習障害児・者親の会クローバーの笹尾です。よろしく申し上げます。

北海道学習障害児といいますが、昔は発達障がいという言葉がなくて、皆さん学習障がい児という診断をつけられていた時代につくった会ですが、今は、発達障がいのお子様、また、発達障がい者の方の親の会となっております。

よろしく願いいたします。

○竹森委員 皆さん、おはようございます。

私は、さっぽろ子どもの聞こえ相談ネットワークを作る会の幹事をしております竹森俊之と申します。

このネットワークを作る会では、聞こえない、聞こえにくいお子さんが、誕生の早期から始まって、できる限り早い時期から適切な医療、教育を受けられるようにしたいということでネットワークづくりを進めている会でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○菱谷委員 札幌市社会福祉協議会常務理事の菱谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○松岡委員 おはようございます。

北海道自閉症協会札幌分会札幌ポプラ会の松岡と申します。

私たちは、親の会ではありますが、ご本人を含めて、支援者、保護者が会員となっている会です。

どうぞよろしく願いいたします。

○山内委員 皆さん、おはようございます。

遅れてきまして、申し訳ございませんでした。

私は、NPO法人札幌肢体不自由児者父母の会の会長をしております山内です。

私たちの団体は、体の不自由な子どもたちの親の団体です。私で会長は6代目になります。札幌市といろいろ協力させていただきながら活動してきた団体です。

どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員 おはようございます。

私は、札幌市身体障害者福祉協会の理事をしております山本です。

前回もお話ししましたがけれども、私自身が障がいを持っておりまして、もう60年、70年ぐらい前に普通学級に入りました。今、皆さんのお話を聞き、これからの話も聞きながら、あの当時と随分の違いを感じています。自分はいてはいけない人間ではないかという中で、普通学級の中で、何とかやってきました。私の親は、私が中学に入るとき、いじめられるのではないかということをしごく心配して、女子ばかりの学校を選びました。もし、今の時代だったら、私自身ももっともっと気持ちよく育てたのではないかと思っ、皆様の努力に本当に感謝しているところです。

これからも頑張ってください。よろしく願いしたいと思います。

○今野委員 札幌市中学校長会特別支援教育部長を務めます厚別中学校の今野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○関委員 皆さん、おはようございます。

札幌市特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長を務めます発寒西小学校の関でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○山田委員 おはようございます。

市立札幌北翔支援学校校長の山田と申します。

この4月に着任をいたしまして、前任の中村委員に代わりまして、こちらに携わらせていただくことになりました。

3月まで教育委員会事務局におりましたので、また立場は変わりますけれども、委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○松澤委員 おはようございます。

札幌市立ひばりが丘小学校で通級指導を担当しております松澤と申します。

通級指導が大きく取り上げられることはあまりなかったので、今日はとても緊張しております。よろしく願いします。

○松本委員 おはようございます。

札幌市立幼稚園・こども園長会会長で白楊幼稚園の松本と申します。

前任に引き続きまして、今年度からお世話になります。よろしく願いいたします。

○湯浅委員 皆さん、おはようございます。

札幌市PTA協議会から参りました厚別区PTA連合会で会長をしております湯浅と申します。

いつも子どもたちが大変お世話になっております。今日も一日、よろしく願いいたします。

○石川特別支援教育担当係長 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

長谷川学校教育部長です。

後藤学びの支援担当課長です。

太田教育相談担当課長です。

田中学びのプロジェクト担当課長です。

中川学びのプロジェクト担当係長です。

加藤学びの支援係長です。

田村教育推進課主査です。

北原特別支援教育推進担当係長です。

工藤特別支援教育担当係長です。

改めまして、私は、特別支援教育担当係長の石川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日、星槎道都大学特任教授の藤根委員、豊平小学校校長の太田委員、北海道高

等聾学校校長の須見委員の3名は、ご都合がつかず、ご欠席となっております。

また、本日の審議会につきましては、20名中17名の委員の方々にご出席いただいておりますので、札幌市特別支援教育振興審議会条例第6条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、審議会次第、全体資料1の審議会委員名簿及び座席表、全体資料2の札幌市特別支援教育振興審議会条例、続いて、報告資料1から3がございますが、報告資料1の札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況について、報告資料2の通級による指導の実施体制に係る現状と今後の取組について、最後に、報告資料3の札幌市が目指すコミュニティ・スクールについてと別紙です。

以上でございますが、資料に不足や乱丁、落丁がございましたら、事務局までお申しつけください。

また、傍聴にお越しの皆様及び報道機関の皆様にご連絡でございます。

本審議会では、写真、ビデオ等の撮影、録音を原則行わないこと、発言不可を遵守事項としておりますので、ご了承ください。

報道機関の皆様は、カメラ撮影については、審議冒頭の事務局説明が終了するまでとさせていただきます。なお、傍聴の方が映り込まないように、ご配慮をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、引地会長をお願いいたします。

4. 議 事

○引地会長 それでは、早速ではありますが、議事の進行をさせていただきたいと思っております。

皆様のお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

本日は、報告事項が3点ございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、報告事項(1)札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況についての説明を事務局からお願いいたします。

○後藤学びの支援担当課長 改めまして、学びの支援担当課長の後藤でございます。

私から、札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況についてご説明いたします。

それではまず、報告資料1をご覧ください。

初めに、ここ数年の主な特別支援教育に関わる国の動きを掲載しております。

直近では、令和3年8月に、特別支援教育支援員などの名称や職務内容が規定されました学校教育法施行規則の一部が改正されまして、翌9月には、医療的ケア児の健やかな成長などを目的とした医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。

令和4年3月には、文部科学省の下に設置されておりました特別支援教育を担う教師の

養成の在り方等に関する検討会議の報告が取りまとめられ、全ての教師が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を持つことが重要といったことなどが示されております。

令和5年3月には、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議の報告が取りまとめられまして、児童生徒の実態を適切に把握し、必要な支援や指導を組織的に行うことや、障がいの有無にかかわらず、可能な限りともに学ぶことのできる環境の整備等、よりインクルーシブな社会の実現に向けて、連続性のある多様な学びの場の整備を着実に進めていくことなどが示されたところでございます。

続いて、札幌市における特別支援教育の推進の状況につきましてご説明いたします。

初めに、特別支援学校についてです。

豊明高等支援学校並びにみなみの杜高等支援学校は、それぞれ職業学科と普通科、職業コースを設置して、職業自立などに必要な基礎的、基本的な能力や態度の育成に努めており、令和4年度の2校の就労率は約63%となっております。

両校には就労支援コーディネーターを設置いたしまして、就労率の向上ですとか卒業生の職場定着支援を進めているところですが、今年度より就労支援体制の構築のための検討会議も実施しております。

また、2校は、令和3年度から、入学選考の際に集団活動等を伴う独自検査を選考検査に加えて実施しておりまして、今年度の入学者選考につきましても同様に実施する予定でございます。

なお、補足ですけれども、みなみの杜高等支援学校はこれまで3部門7コースを設置してきましたが、社会情勢の変化に対応するため、令和6年度の入学生より、入学定員は変わらず3部門6コース編成での教育課程となりますことをお知らせいたします。

また、先日の道教委の主催でありました入学者選考連絡会の報告では、今年度当初からの中学校3年生による教育相談の件数が豊明高等支援学校が全道一多い160件、みなみの杜高等支援学校も134件の教育相談の件数を受けているというお話を聞いておりますので、両校とも今年度の入試については定員を上回る件数となる予定になるかなということも併せて申し添えておきたいと思っております。

続いて、豊成支援学校並びに北翔支援学校は、在籍する児童生徒のうち8割以上が医療的ケアを必要とする状況ですが、令和3年度末に学則を変更いたしまして、保護者の付き添いについて「常時」という文言を削除いたしました。

両校とも継続して体制整備を進めるとともに、児童生徒の安全を確保しつつ、さらなる保護者の負担軽減が可能か、検討を進める予定でございます。

また、山の手支援学校につきましては、新築されました北海道医療センター内に移転、校名変更をいたしまして3年が経過しております。同じく医療センター内にごございます北海道手稲養護学校三角山分校との連携協力の下で学校運営を進めているところでございます。

続いて、地域学習に移ります。

地域学習は、特別支援学校で学ぶ児童生徒が居住する地域の小・中学校の学校行事や学習などに参加をするなど、自分の暮らす地域の子どもたちとの触れ合いや活動を広げていくことを目的に、平成15年から実施しているものでございます。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の学校への訪問を制限させていただいておりましたが、今年度より、訪問については再開しております。今年度も、153名の児童生徒が地域学習校を指定している状況でございます。

なお、地域学習につきましては、今後の活動の一部が小・中学校で今後実施するコミュニティ・スクールの体制構築にも貢献できる事業と考えております。

コミュニティ・スクールの詳細につきましては、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

続いて、資料の2ページ目をご覧ください。

高等学校等についてご説明いたします。

市立札幌大通高等学校には、平成30年度に発達障がい等に対応する通級指導教室を開設しており、今年度も20名の生徒が現在通級している状況でございます。

次に、高等学校や小・中学校等で実施しております学びのサポーター活用事業をご覧ください。

この事業は、学びのサポーターや介助アシスタントといった有償ボランティアの方々が必要な教育的支援を必要とする児童生徒に対して支援を行っているものでございます。

今年度は、大学生を含む860名の方々に活動していただいております。

活用の状況につきましては、小学校では分校を除くほぼ全校、それから、中学校も9割近い学校での活用状況となっております。

続いて、札幌市立学校における看護師配置事業については、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、業務委託により、令和3年度からは週5日の看護師派遣を実施しております。

今年度は22校で活用されておまして、それぞれのお子さんの医療的ケアの状況によって派遣の状況を調整しております。

また、今年度より、泊を伴う学校行事に係る医療的ケア事業を新設いたしまして、旅行的行事でも看護師が対応できるようになったところでございます。

続いて、特別支援教育巡回相談員配置事業でございます。

現在も10名の巡回相談員が全ての小・中学校並びに中等教育学校を訪問しており、昨年度からは、学校における児童生徒や保護者の就学に係る相談も一部実施を始めているという状況でございます。

続いて、特別支援学級につきましては、希望するお子さんができるだけ地域の学校で学ぶことができるよう開設を進めておまして、今年度は、小学校で10校、中学校9校に知的、自閉症・情緒障がい、病弱、肢体不自由、難聴の計23学級を設置いたしました。

これにより、特別支援学級設置率は、小学校で約98%、中学校でも94%の設置率と

なっております。

通級指導教室についても、今年度は資料に掲載の3校に発達障がい等に対応した学びの教室を開設したところでございます。

令和3年8月からは、一部の児童生徒に対して担当教員の巡回による通級指導も始めております。

通級指導教室の詳細につきましては、後ほど別にご説明いたします。

続いて、資料の3ページ目をご覧ください。

幼稚園につきましては、全ての市立幼稚園に特別な教育的支援の必要な幼児が在籍しております。各園の特別な教育的支援が必要な幼児の数に応じまして幼稚園教諭を加配するとともに、保護者と合意形成を図りながら、全員の個別の教育支援計画を作成した上で、他の幼児とともに、学級は分けずに幼児教育を実施している状況でございます。

最後に、各学校、園共通の事柄についてご説明いたします。

札幌市学びの支援委員会は、就学相談として、教育上必要な支援の内容や就学先などについて、委員の方からの意見聴取や意見交換を行っております。

近年、特別支援学級や通級指導教室などを利用する児童生徒の増加に伴いまして就学相談件数が増大しておりますが、円滑に手続が進むよう、工夫をしながら運営を進めております。

一方で、特別支援学級等での指導の結果、通常の学級の在籍に変更する事例も年々増えてきておりまして、昨年度は114名が通常の学級に転籍している状況でございます。

次に、幾つかまとめてのご報告になりますが、全ての園、学校においては、特別支援教育を推進するための校内委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを指名いたしまして、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成、活用しながら、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援や合理的配慮の提供に努めております。

昨今は、冒頭の国の動きでもお伝えしました会議報告のとおり、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対しても、個別の教育支援計画等の作成を推奨しているところでございます。

また、教員研修においては、札幌市教員育成指標に基づき、特別支援教育を担当する教諭のみならず、通常の学級の教諭、養護教諭、それから、管理職等の個別の指標の全てに特別支援教育において身につけるべき資質等を明確にした観点を新たに設定しながら進めているところでございます。

最後に、ここ数年は、1人1台端末の整備など、学校においてICT機器の積極的な活用が図られ、特別支援教育においても、個々の状況に応じて効果的な活用が図られるようになってまいりました。

具体的な活用例としましては、教科書の内容をデジタル化いたしまして、文字の拡大表記並びに音声の再生を同時に行うマルチメディアデイジー教科書の活用や、教科書や黒板の文字を撮影して拡大し、視覚障がいの児童生徒が学習に活用する事例などがありまして、

今後、ますますICTを効果的に活用した取組が進んでいくことになると思われます。

以上、雑駁ですが、札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況についてご説明させていただきました。

○引地会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松岡委員 ポプラ会の松岡です。

2点、お聞きしたい部分があります。

まず、札幌市立学校における看護師配置事業についてです。

ここに令和5年の配置実績が書いてありますが、これは、現の要望に対しては不足している状況なのか、待っている人がいるのか、状況を知りたいので、質問させていただきます。

2点目は、特別支援教育を担当する教員の専門性向上というところについてです。

私たちは、保護者とか当事者、ご本人を含めた会ですので、私たちが知ってほしいことというところで、研修事業など様々なことをしております。昔は、教員の先生方が8割ぐらいいらっしゃったのですが、今は1割で、福祉職が8割となっております。

私たちの現状としましては、福祉で卒業してから困っている状況が多々ありまして、今、福祉職が頑張っている研修に来てくださっていると私たちは思っております。

ただ、働き方ということもありまして、土・日に研修会を多く開いてしまいますので、そこで出席できない現状があるのかと思ひまして、皆さんと共有するにはどうしたらいいかというご相談と、アドバイスをいただきたいなと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○引地会長 事務局からお答えをお願ひします。

○加藤学びの支援係長 ご質問いただきました1点目の看護師配置事業におきましては、希望のある全ての学校に対しまして配置を行っておりますので、いわゆる待機ということはありません。

○工藤特別支援教育担当係長 続きまして、教員の専門性向上に係る取組についてお答えさせていただきますと思ひます。

教員の育成に関しましては、様々な研修等で専門性の向上を図っているところですが、土・日の勤務のことは確かにあるのですが、教員が専門性向上を図るに当たっては、必要な知識を身につけていくという経験は必要かと思ひますので、こちらから機会を見つけながら、情報提供をさせていただきながら啓発を図っていきたく思ひているところでございます。

○松岡委員 既に研修に関してはご協力いただきまして、周知は依頼させていただいて、対応していただいております。もう少し、心から共有できればなと思ひますので、皆様も引き続きよろしくお願ひいたします。

本人の気持ちと実際に困っていることが教育現場とまた違う場合もありますので、ぜひ

こういう様々な会と共有させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○引地会長 情報提供と情報共有をいろいろな場で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○池田委員 特別支援学級新設というところで、肢体不自由の学級が何級開級したのかということと、その学級がどこの小学校なのかという情報はどこから手に入れられるかを教えていただきたいです。

○北原特別支援教育推進担当係長 今年度開設しました肢体不自由特別支援学級につきましては、2校ございます。1校が小学校の本通小学校、もう一校が中学校の平岸中学校となります。

なお、平岸中学校につきましては、昨年度、平岸高台小学校に肢体不自由特別支援学級がありまして、そのお子様が進学された関係からの開設となります。

なお、特別支援学級の開設状況につきましては、ホームページ上で札幌市特別支援教育の状況として掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

○引地会長 ほかにございませんか。

○湯浅委員 報告資料の1ページ目に、豊明高等支援学校とみなみの杜高等支援学校の2校の昨年度の就労率が63%という数字が出ておりましたが、それ以前はどうなのでしょう。上がってきているものなのでしょうか、逆に下がってきているものなのでしょうか。

また、この数字は、我々としてはどう捉えたらいいのでしょうか。もっと上げたほうがいいと教育委員会は考えていらっしゃるのか、そうではないのかを教えていただきたいと思ひます。

○石川特別支援教育担当係長 昨年度については、約70%でした。みなみの杜高等支援学校が開校して2校体制になってからは、60%から70%を推移している状況となっております。

私たちは、今年度が低いと考えておりません。基本的には、生徒の実態に応じて、そして、本人の希望、保護者の意向を踏まえながら、適切な就労支援、そして、本人が自己選択、自己決定できるような支援を行っている状況と考えております。

ただ、まだまだ企業等の開拓について理解を広めていくということは、教育委員会としても力を入れていく必要があると考えておりまして、共生社会実現に向けて、今後、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○引地会長 ほかにございませんか。

○山内委員 先ほど、肢体不自由の学校が2校増えたというお話をいただいたので、やっと肢体不自由の学級もできたのかと喜んでおります。

ただ、高等学校には介助アシスタントの方がいるのですけれども、小中には介助アシスタントはつかないのでしょうか。

○北原特別支援教育推進担当係長 介助アシスタントに関わってご説明いたします。

介助アシスタントは、学びのサポーター活用事業の中の一つの取組となりまして、有償ボランティアである介助アシスタントが肢体不自由のあるお子さんの学習・生活上の支援を行うこととなりますが、こちらは小・中学校も対象としておりますので、現在、各校で肢体不自由の児童生徒が在籍している学校で活用がされている状況でございます。

○山内委員 自分たちの会員で、小学校1年、2年は何とか親が頑張ったのですがけれども、結局、それ以上は続けられなくて支援学校に行ってしまうのです。そして、そこで必ずお話があるのは、学びのサポーターも確かにそうなのですが、お勉強云々だけではなくて、おトイレもそうですし、運動するにもそうですし、しっかりとした介助をしてくださるサポートがあると続けられるのかなというのが親の声なので、その辺りを整備していただければと思います。よろしくをお願いします。

○北原特別支援教育推進担当係長 貴重なご意見をありがとうございます。

実際に、札幌市内の学校においても、介助アシスタントが対応するお子さんの状況によっては一定程度の専門性が必要という状況もありますので、今後は、介助アシスタントの研修の充実も図りながら、丁寧な取組を進める体制をつくってまいりたいと考えております。

今後も、どうぞよろしくご説明いたします。

○引地会長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○引地会長 それでは、続いて、報告事項(2)に入らせていただきます。

報告事項(2)通級による指導の実施体制に係る現状と今後の取組について、事務局より説明をお願いいたします。

○北原特別支援教育推進担当係長 改めまして、学びの支援担当課の北原でございます。

私から、報告事項(2)の通級による指導の実施体制に係る現状と今後の取組についてご説明いたします。

それでは、報告資料2をご覧ください。

資料は2枚となります。

通級による指導につきましては、国の動向等も踏まえまして、その実施体制の充実を目指しているところですが、本報告では、関連通知の内容、現在の実施体制の状況、そして、今後の取組について説明させていただきたいと思っております。

まず、1の関連通知をご覧ください。

令和4年4月の文科省通知、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用については、通級による指導のさらなる活用を進めるため、実施形態の選択、運用について示されたところでございます。

通級による指導の実施形態としましては、在籍している学校にある通級指導教室に通う自校通級、在籍している学校に通級指導教室がない場合に他校の通級指導教室に通う他校

通級、通級指導校の担当者が児童生徒の在籍している学校に出向いて指導を行う巡回通級の大きく3形態がございますが、それぞれの実施形態の特徴や、児童生徒、保護者の負担等を総合的に勘案して、地域の実態を踏まえて選択、運用することがこの通知の中で示されたところがございます。

また、令和5年3月の文科省通知、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策については、実施形態のうち、自校通級や巡回通級が通級による指導を受ける児童生徒の増加につながっていることが考えられることから、両実施形態の一層の促進が示されたところがございます。

さらに、通級指導教室の担当者の専門性の向上に関わりましては、障がい特性等に応じた指導に関する専門性のほか、通常の学級における指導などに係る担任等への助言、提案力が求められることが示されております。

札幌市としましては、このような関連通知を踏まえながら、通級による指導の実施体制の整備を進めてきておりますが、現状の実施体制につきましては、2の現在の実施体制についてをご覧ください。

まず、通級指導教室の設置状況についてです。

子どもたちの教育的ニーズに応じた連続性のある学びの場の整備として、通級指導教室の開設を進めてきており、令和5年度現在、小学校16校、中学校7校に設置しております。障がい種別の延べ設置校数としましては、小学校が30校、中学校が12校という状況になります。

最近の開設状況につきましては、報告資料の表、通級指導教室開設状況及び在籍数の推移をご覧くださいと思います。

ここ5年間で開設校数を増やしてきておりまして、令和4年度、5年度につきましては、それぞれ3校、発達障がいを対象としたまなびの教室を開設してきております。

続きまして、実施形態につきましては、まなびの教室と言語障がいを対象としたことばの教室では、自校通級と他校通級により実施してきておりますが、課題としましては、通級指導校から離れた位置に所在する学校からの通級在籍数が少ないことや、小学校の他校通級において安全上求めている保護者送迎の負担などがございます。

また、弱視や難聴のある児童生徒を対象とした、ひとみの教室やきこえの教室につきましては、設置校数が少ないことによる遠距離通級解消の目的により、令和3年度から、他区から通う児童生徒を対象として、月1回程度の巡回通級を実施しております。

続いて、2枚目をご覧ください。

通級担当教諭の育成に係る取組としましては、最近の動向等の説明や実践発表などを行う通級担当者連絡協議会を令和4年度まで隔年で実施しているほか、令和5年度より、オンデマンドライブラリーに通級による指導に係る動画研修のコンテンツの整備を進めております。

こちらのライブラリーでは、通級担当教諭向けのコンテンツだけではなく、通常の学級

担任等を対象としたコンテンツも整備することで、全教職員の理解促進を目指しております。

最後に、3の今後の取組についてをご覧ください。

まず、今後につきましては、国の通知でも、自校通級のほか、巡回通級の促進が求められていることを踏まえまして、言語及び発達通級、ことばの教室やまなびの教室における巡回通級の実施について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、自校通級を促進することや、今後、検討を行う巡回通級実施の環境を整える観点から、通級指導教室の増設を継続して進めてまいります。

開設校数につきましては、実施形態の検討状況や通級による指導を受ける児童生徒の在籍数の状況を踏まえて検討を行うこととなりますが、令和6年度につきましては、直近2年の年3校ペースを上回る4校の開設予定となります。

最後に、通級担当教諭の専門性の向上につきましては、教職員育成担当課との連携を一層強化いたしまして、通常の学級の担任等への助言、提案力の向上など、研修体制の一層の充実を目指してまいりたいと考えております。

また、令和5年度より、通級担当者連絡協議会につきましては、これまで隔年だったところを毎年実施することとして、先生方への情報提供、研修体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、通級による指導の実施体制に係る現状と今後の取組について、説明を終わらせていただきます。

○引地会長 それでは、ただいまの説明につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。

松澤委員、お願いします。

○松澤委員 何点か、質問というか、お願いになってしまうかもしれませんが、お話しさせていただきます。

まず、今回の報告にございました自校通級を促進するという点に関しては、身近で教育を受けられるということで大変ありがたいことかと思うのですが、他校通級のよさもあるという場合もありますので、保護者の負担は軽くなると思うのですが、本人の負担が増加する場合は時にしてありますから、本人の負担を考えた運用についてもご検討いただけたらありがたいと思っております。

また、教室の増設に関してですけれども、現在、まなびの教室の増設に関しては、大きな形では増設されていないと思うのですが、発達に心配を抱えるお子さんの中には、騒音ですとか周りの目が気になるお子さんも多いと思いますので、まなびの教室に関しても、ある程度落ち着いた環境が保障できるような増設をお願いしたいと思います。

また、増設に関してですけれども、区に新しく増える場合に、もともとあった教室から人員を分けるのではなく、できるだけプラスする形でお願いしたいと思います。

新しく設置された開設ということになりますと、開設そのものの担当者側の負担もござ

いますので、できるだけ複数で配置していただけると、その後の教育もスムーズになるのかなと思っております。

最後になりますが、通級担当者連絡協議会に関してですけれども、連絡協議会に関しては、ある程度通級のことを分かっている者が参加したほうがいいと思いますし、研修であれば、できるだけ参加したい者が全員出られる形式であるとすごく助かりますので、その辺りをご検討いただけるとありがたいと思っております。

以上4点、よろしくお願いいたします。

○引地会長 1点目が子どもの本人負担の件、2点目がまなびの教室の増設に関わること、3点目が複数というプラスでの開設をお願いしたいということ、連絡協議会のことについての4点だったと思います。よろしくお願いいたします。

○北原特別支援教育推進担当係長 まず、1点目の通級開設に関わる子どもの負担への配慮につきましては、恐らく、お話をいただいている他校通級のよさというところでは、自校通級ですと逆に通いにくい状況があるけれども、他校であれば通えるというお子さんも一定程度いるというお話かと思っております。

この辺りは、今、巡回通級も検討してきておりますので、そこをどう組み合わせながら、そういった子どもたちにもどう配慮できるかということも併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の整備の点についてです。

今年度も、先ほど6校の予定ということでお伝えしておりますが、各校を当たりながら現在検討しているところですが、教室のスペースを確保することが非常に課題になっております。

そういう中で、国の方針にも、自校通級、巡回通級を促進する中で通級指導校を増設していくという方針がありますので、できる限り環境のよい状況を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

3点目の人員につきましては、教職員課の所管となりますが、現在お伝えできることとしましては、通級指導教室の担当教員については、平成29年度から10年かけて基礎定数化が進められており、令和8年度には札幌市全体の在籍数を基に、児童生徒13名につき1人の割合で国から札幌市に定数措置されるという考え方になります。

ですから、新たに教室を開設したときに、在籍数や国からの定数措置を基に検討しますが、各校の実情を踏まえながら、教職員課で配置を進めておりますので、この点についても、教職員課とも情報共有を図りながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

4点目については、工藤から回答いたします。

○工藤特別支援教育担当係長 ご意見をありがとうございます。

現在、通級指導教室を担当する先生方にお集まりいただく連絡協議会には、各学校の障がい種別ごとに1名の先生方にご参加いただいております。

ただ、今ご意見をいただきましたように、例えば、通級指導教室を初めて経験される先

生方や若い先生方向けに、参加したい方が参加できる研修についても、今後、検討をしていきたいと考えているところでございます。

○引地会長 ほかにご質問、ご意見はございますか。

○瀧澤委員 通級に関して何点か、事務方としてのお考えをお聞きしたいと思います。

今年の9月にある小学校に呼ばれまして、学びの支援研修会に講師として行ってきました。小規模校だったので教員の数は少ないのですが、ある区の端っこで、先ほどご説明があったような遠方の小学校で、設置区にある通級指導教室に通うには1時間はかかるということで、通級につなげたいのだけれども、通えない現状にあるということを訴えられていました。

そして、巡回通級を検討するに当たりまして、巡回通級がいよいよ始まるのですけれども、知っていますかと聞きしたら、全然知らなかったという話をされています。

全国的に見ると、例えば、離島のあるような島根県や鹿児島県などについては、早くから巡回通級をやられていて、一日をかけて教員が離島にある小学校や中学校に行って指導、支援をしているという歴史があるわけですが、札幌市も、ようやくお子さんの地域状況を踏まえて動き出すのだなど、この話を聞いて大変うれしかったのですけれども、いかなせん通級自体が現場の先生方にあまり知られていないのです。今回、研修に行っても、教育課程は何ですかとなったときに、学習指導要領の指導領域になっています、自立活動がメインですと伝えると、何ですかという話になるのです。特別支援学校の教員の免許を持っていない先生方がまだまだ多数いらっしゃる中では、通級の授業や教育課程についてそもそも理解されていないというのが現状のようですが、巡回通級の制度が開始されるということに対してどのように周知徹底されるのでしょうか。

ただ管理職にお伝えして、管理職から伝わるという従来どおりのやり方もあるでしょうけれども、何らかの形で広報の充実整備はしっかりとやっていただきたいと思っているので、その辺りについてお聞きしたいというのが1点です。

それから、専門性の向上というところについてです。

先ほどお伝えしたように、通級に来る先生方の中には、長年、通常学級におられて、人事の関係で来られて、いざ教育課程を編成しなければならない、担当しなければならないとなったときに、個別の指導計画は一体何ですか、自立活動とはそもそも何ですかのレベルからやっていかなければならないということが実際に起きていますので、研修や通級に特化した何らかの教育過程というか、新しく通級に来られた先生方における専門性の向上はどのようにお考えになっているのか、この2点についてお聞かせ願いたいです。

○引地会長 巡回通級も含めての通級指導に対する先生方への周知、理解促進と、通級を初めて担当される先生方への研修の働きかけという2点のご質問だったと思います。

○北原特別支援教育推進担当係長 事務局から回答させていただきます。

まず、巡回通級の札幌市における現在の制度の状況ですが、先ほどご説明させていただきましたが、弱視と難聴については、既に制度化されていて実施している状況です。

言語と発達につきましては、ことばの教室、まなびの教室につきましては、今後、検討を行っていく段階でございますので、まだ各校には周知していない段階です。

他政令市の状況等も、ヒアリング等を行いながら、その状況等も踏まえながら検討しているところですが、現在、政令市では、およそ半分の政令市が巡回通級を取り入れて実施している状況ですが、札幌市もその中の一つとして弱視と難聴については実施しています。

その中で在籍数の多い言語と発達について、今後、巡回通級を検討しつつ、そして開設校数も増やしていくという方針ですが、実際、周知ということになりますと、通級指導校への周知ももちろんですが、通級指導は在学学校との連携の上で子どもを育てていくことがとても重要になりますので、在学学校への周知に今後より一層力を入れなければいけないと考えております。

ご指摘をいただいたように、その状況を分かっていないということも把握しておりますので、管理職も含めて、在学学校への周知を一層進めてまいりたいと考えております。

2点目の育成に関わりましては、工藤から回答いたします。

○工藤特別支援教育担当係長 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

通級指導教室を担当する先生方には、初めて担当する方もいらっしゃると思いますので、今年度から、通級指導教室を担当される先生向けに動画のコンテンツを作成して、配信をしているところでございます。

ただ、動画を見たら全てが分かるというものではないと考えておりますので、例えば、校内支援体制の中での通級の在り方や、通常の学級の先生方においても、通級指導教室でどのような指導がなされているかなど、お子さんの状況に合わせてどのような形で指導を進めていくかということについて周知を進めていく必要があると思っております。

ですので、特別支援教育コーディネーターを各学校に配置しているところですが、コーディネーターの連絡会議等の中でも周知していく中で、校内支援体制においても周知徹底を図っていきえるように考えていきたいと思っております。

○引地会長 ほかにございませぬか。

○関委員 感想と提案になります。

今回、通級指導教室についてこの場で取り上げていただくというのは、すごくありがたいことだと思っております。特別支援学級に在籍する子どもたちはこれだけ増えまして、通常の学級から特別支援学級というパターンが多かったので、学びの連続性を考えると、これからの特別支援教育は、通級指導教室が鍵を握っているのではないかと考えているので、ありがたいと思います。

さらに巡回で行うことを検討していくということなので、要望と提案です。

この次のコミュニティ・スクールにも関わるのですが、ぜひ、英語専科のように、拠点式で、中学校と小学校数校、あとは13名ぐらい、ことばの教室、まなびの教室も在籍するのではないかと考えるので、ぜひとも、コミュニティ・スクールにも関わって、小中のパートナー校での巡回にできるような配置を念頭に入れながら、これからまなびの教室も増

やしていただければありがたいと思います。

○引地会長 感想とご要望をいただきましたが、いかがですか。

○北原特別支援教育推進担当係長 貴重なご意見をありがとうございます。

巡回通級は、移動時間の課題が大きくて、先生方の移動にかかる時間のために指導時間がこれまで確保できていた分の半分ぐらいになってしまうという課題は他都市で多く聞かれているところでございます。

そういう意味では、拠点方式というところも、巡回通級を中心に行う教員ということで考えられる案かと思いますが、こちらについては基礎定数化等も大きく絡んできますので、その点も含めて検討を丁寧に進めてまいりたいと考えております。

貴重なご意見をありがとうございました。

○引地会長 ほかにございませんか。

山田委員、お願いします。

○山田委員 通級指導を受けやすい環境を整えられるというのは、まさにこの方向で進むべきだと思うのですが、当然、教室が増えて、これから通級に関わる教員数もさらに増えると思うのです。そうしたときに、ご提案があったような研修を充実させていくことは大事になってくると思います。

その際に、縁があって、札幌市教育研究会、札幌教研の特別支援の部会長もやっているのですが、札幌市の先生方がいろいろな部会に所属して研修をしていますが、特別支援は、小も中も合わせて、特別支援学級も通級も特別支援学校も全部一緒にして、それを各区で公開授業とか、いろいろな形でやっています。

そうすると、今年改めて思ったのですが、とにかく部員が多過ぎて、授業公開するにも大きい部屋を使えないような学校もあるので、そうすると、先日も、3交代で順番に授業を見に行くのです。生で見られない方はオンラインで映像を見るとか、そんな中で苦勞してやっています。

今、札幌教研事業については、教職員育成担当課で検討されていると思うのですが、そろそろ通級とか特別支援学校とか、札幌教研の在り方をどうするかというところを検討していく必要があるのではないかと考えています。

また、札幌教研を通級の先生にとっての研修の場としても活用していければ、時間も確保できますし、非常に有効ではないかと考えているところもありまして、これは学びの支援担当課だけで検討できることではないと思いますので、育成担当課とも検討されて、札幌教研事業の在り方と併せて研修もご検討いただくといいと思っています。

○北原特別支援教育推進担当係長 貴重なご意見をありがとうございました。

今お話がありましたとおり、現在、札幌教研の状況等を踏まえまして、育成担当課を中心に今後の札幌教研の在り方について検討を行っているところですが、ご指摘いただいたとおり、通級担当者は、今後開設を進めるとなりますとどんどん人数が増えていきますので、研修体制を考えたときに、札幌教研の扱いをどう考えていくかということは併せて考えてい

く必要があると改めて思いますので、こちらのことについても育成担当課と共有しながら進めてまいりたいと思います。

○引地会長 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 山田委員から、札教研の在り方についてのご提案があったのですが、私がかねがね思っていたことでした。

通級と特別支援学級と特別支援学校は、教育課程がそもそも違うのに一緒に学びを支援しなければならない札幌市の教員の研修の状況をそろそろ大胆に変えていただくことを願うのですが、しっかりと分けけて研修の充実を図るということをしていただかないと、結局、困るのは子どもたちだと思えます。

全国的にも右肩上がり、通級指導教室の子どもたちの利用数者数の高止まりがまだにないのです。ここ10年、特別支援教育が制度化されてからずっと高止まりがない状態で、右肩上がりの状態がずっと続いているのはご存じだと思うのですが、それに伴って先生方ももちろん配置増になっていきますし、増えていくような状況にあります。

ですから、教員養成をやっている者からすると、特別支援の教育は、基本的には一緒に学べないと考えています。対象となるお子さんの障がいの程度も違いますし、もし通常から来られた場合、かなり困惑した中で、ストレスを抱えた中で教員の先生方はやっていかなければならないので、札教研の在り方について、スムーズな研修が札幌市でより充実していただくような形で検討していただきたいと思えます。

山田先生のご提案を後押ししたいなと思って声を上げさせていただきました。よろしくお願いたします。

○引地会長 今、札教研というお話があったのですが、補説させていただきますと、秋と春に先生方が各区、各教科に分かれて研修をする、授業を見たり研究の内容を相談したりといった機会が年に2回ございまして、その中に特別支援教育に関わるものもあるのですが、今のお話ですと、山田委員からありましたように、人数のこともありますし、瀧澤委員からありました専門性の部分もあるので、そこを分けてはどうですかといったアイデアが出されたのかと思えます。

先ほどのお答えもありましたけれども、教職員育成担当課が所管している部分ありますので、連携を取りながらということになると思えますが、事務局からお願いします。

○北原特別支援教育推進担当係長 特別支援学級と通級指導教室で教育課程が異なる中で、同じ特別支援学級の授業を見るなど、札教研では、一くくりの中で行っている現状にございます。

先ほどからも出ておりますが、通級指導教室の増設等に伴う育成の検討ということは非常に重要な課題でございますので、札教研ももちろんそうですが、育成担当課で行う研修、コンテンツの強化、そして、当課で開催している通級担当者の協議会、これらを個別に見ていくのではなくて、全体として捉えながら、どのように通級担当者の育成を進めていくかということについて、連携を図りながら検討を進めてまいりたいと改めて思えます。

貴重なご意見をありがとうございました。

○引地会長 ほかにご意見やご質問等はありませんか。

○竹森委員 お時間が迫っているところ、申し訳ありませんが、質問が二つとお願いが一つございます。

一つ目の質問ですけれども、3月の通知のことに触れられていまして、国でも自校通級、巡回通級を促進するような動きがあるということだったと思います。巡回のことが主に語られておりまして、自校通級については教室増設という中で触れられておりましたが、半分の政令市では巡回をしているというお話です。また、東京都や神戸市では自校通級重視ということで違う取組を行っているように聞いています。これについてはどのように状況把握され、検討されてきたのでしょうか。

二つ目は、基礎定数化に関わっての問題です。

先ほど令和8年度に基礎定数化を完了するというお話がありましたが、平成29年3月に衆議院の文部科学委員会で初等中等教育局長がこのような答弁をされていまして、今日、会合があるということで、昨夜、もう一度見てみたのですが、基礎定数化はするのだけれども、13人に1人を配置するというのがなかなか難しい僻地、あるいは、少数障害種については従来どおりの加配の形を保っていきますということで、法律や通知、政令の中でもそのようなことに触れられていると聞いています。

そのようなことを踏まえての少数障害種の教室の在り方について、今後ご検討するお考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

三つ目は、お願いになるのですけれども、今言いました少数障がい、きこえの教室と言いまして、難聴通級指導教室は少数ですが、先ほどお話がありましたホームページで紹介されている札幌市の特別支援教育の状況を見ますと、きこえの教室に通っているお子さんは、小学校で51名、中学校で23名と載っておりました。しかし、一般的に言われる難聴の出現率が0.166%とのことです。

それで計算してみましたところ、小学生は0.058%、中学生は0.052%ということで、それぞれ半分ぐらいだと分かったのです。出現率イコール通っている数とならないのは当然ではあるのですけれども、きこえの教室は区割りで通ってきておりますので、区ごとの数はどうなのだろうかということで、改めて昨夜に計算してみました。

北区と東区はそれぞれ1校で一つの区を担当するということでしたが、0.86%、0.77%ということで、不思議なことに出現率にほぼ近いぐらいの数の子どもが通っていることが分かりました。これは、たまたまの偶然だと思います。

ところが、白石区、厚別区、豊平区、清田区の四つの区を担当する学校、そして、中央区、南区、西区、手稲区の四つの区を担当する学校では、それぞれ先ほど来話題になっていきます巡回による通級指導を行ってはいるのですけれども、その割合は0.041%、0.025%ということで、かなり低いのです。これは遠距離通級の困難さを反映しているところがあるのだろうと思っていますけれども、手稲区のお子さんですと、西区を飛び越え、

中央区にある中央小学校まで通わなければならない状況もあります。

そこで、先ほどお話ししました少数障がい児の加配の数も考慮し、13人に1人ということではなく、西区に教室を設けていただければ、お子さんたちはさらに通いやすくなるのではないかと思います。

また、白石区、厚別区、豊平区、清田区を担当する学校で言いますと、豊平区であれば中央区の学校がずっと近いということもありまして、区割りの在り方を見直すことによって遠距離通級を解消できる、あるいは、通いやすさが増すということもあるのではないかと思いますので、加配も活用しながら教室を新たに設けていただけたらと思います。

昭和50年代からずっと同じ区割りで来ていますけれども、そのような区割りをそろそろ見直し、豊平区の子でも中央小学校に通ってもいいとしていただくことによって遠距離通級の多少の改善があると思います。

これはお願いとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○北原特別支援教育推進担当係長 まず、1点目の自校通級を全校に近い形に増やすことを検討しているかということについてです。

これは教職員課とも課題を共有しているのですが、やはり、教員の基礎定数化の動きの中で配置を考えたとき、増設できる数に限りがあるというのが現状です。在籍数の状況を踏まえながら設置校数についても検討していきます。ただ、それだけでは十分な体制とは言えませんので、今回、国から方針として出されております巡回通級も組み合わせながら体制の充実を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問についてです。

お話しいただいたものは、国の加配の名称でいきますと、『弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の児童生徒に対応するために活用する加配』というものになります。

こちらについては、お話しいただいたとおり、基礎定数化完了後も残る加配と教職員課を通して確認しております。現在、札幌市にも加配がされている状況です。今後、加配が継続できるかどうかはまだ不明ですが、現在は既に加配がされております。

また、僻地として学校で活用する加配ですが、札幌市は該当にならないことを確認しております。

これらの活用も図りながらの本市の難聴、弱視の通級の教員配置、開設についてです。

遠距離通級の課題の解消のため、令和3年度から巡回通級を開始しておりますが、新規開設につきましては、対象となる児童生徒の在籍数や巡回指導の実施状況等を踏まえて検討を行うこととしております。

今年5月1日の難聴通級の在籍数68名のところ、現在は6校に難聴通級を開設しております。自校通級、他校通級、巡回通級の三つの実施形態によって通級による指導を行っていることから、現時点では新規開設は検討しておりませんが、今後の在籍数の推移等を踏まえ、必要に応じて検討を行うことを教職員課と確認しているところであります。

なお、巡回通級につきましては、今後も、在籍校となる小・中学校への周知をより一層

進めるなどし、充実を図っていきたいと考えております。

次ですが、3点目の在籍数が学校によって異なるということ、また、その数字を教えてくださいましたところ。遠距離通級の課題も背景にあるということも考えられるかと思えますし、学校への様々な研修等での情報提供・周知も今後課題になると考えます。

知的障がいや発達障がいだけでなく、弱視、難聴のあるお子さんの学びの場についての必要な情報提供を研修等でも行い、必要な子が通級にスムーズにつながるできるよう、体制を整えてまいりたいと考えております。

貴重なご意見をありがとうございました。

○引地会長 ほかにございませんか。

○松澤委員 研修についてのお願いです。

研修を新たにつくっていかれるのもきっと大変なことだと思いますので、初めて担当する、あるいは、経験が浅い担当者のいる学校では、身近な隣の教室で学べるように、近くの教室と連携するという事も推進していただければと思えますし、ぜひ管理職等にも周知していただけると助かるなと思えます。

よろしく願いいたします。

○工藤特別支援教育担当係長 ご意見をありがとうございます。

先ほども話題となりました札幌市の事業の中でも、フォローアップ事業という若い先生方を各区のベテランの先生方が支えていくという体制がございます。このような研修の体制に向けて、通級の担当者の方々も支えられるような研修の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○引地会長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○引地会長 続いて、報告事項(3)に入ります。

札幌市が目指すコミュニティ・スクールについての説明を事務局からお願いいたします。

○中川学びのプロジェクト担当係長 私からは、報告事項(3)の札幌市が目指すコミュニティ・スクールについてをご説明申し上げます。

左上に報告資料3と記載しておりますA3判の資料をご覧ください。

まず、コミュニティ・スクールについて簡単にご説明申し上げます。

順番が前後して恐縮ですが、右側中段の3の「札幌市におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進体制」という図をご覧ください。

左側に学校、右側に地域を落としております。左側の学校の部分を見ていただきたいのですが、下のおり、学校、地域、保護者から成る学校運営協議会という会議体を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでおります。しかし、札幌市では、現時点において、コミュニティ・スクールはまだ導入しておりません。

それでは、資料の順番どおりに1からご説明してまいります。

まず、1の「札幌市における学校運営協議会の目的と機能」です。

目的ですが、学校と保護者や地域が目指す子ども像を共有し、一緒に地域の子どもを育てることにございます。

学校運営協議会の機能ですが、法律の中に書いている事項として、学校運営の基本方針の承認、学校運営について運営協議会の委員が意見を述べることができる、教職員の任用に関して意見を述べるができるといったものが規定されていますけれども、札幌市では、これ以外にも、学校評価や学校支援活動など、よりよい学校づくり全般について協議できる場として学校運営協議会を設計していきたいと考えております。

コミュニティ・スクールが推進される背景としまして、子どもたちの取り巻く環境が複雑多様化する中、未来を担う子どもたちのために、学校、保護者、地域が連携協力し、地域ぐるみで子どもたちを育んでいこうということにございます。

続きまして、その下の2の「札幌らしいコミュニティ・スクールの仕組みと具体的推進方法」をご説明いたします。

冒頭に教育長の檜田からもありましたが、札幌市では、「子ども一人一人が自分が大切にされていると実感できる学校づくり」を推進しております。

その下に札幌市の教育の重点を書いています。札幌市では、人間尊重の教育を全ての教育活動における大前提となる基本的な考え方として札幌市学校教育重点の基盤に位置づけてございます。学校は「みんな違う」を原点として、多様性を認め合い、本物の経験を通して「自由」と「共生」を学び、子ども一人一人の「自立」を支える場となることが大切です。

このような学校観を家庭、地域と共有し、子どもに関わる全ての人々がそれぞれの子どもに合わせた適切な関わり方をしていくことが重要と考えております。そして、この考え方を基にコミュニティ・スクールを推進してまいりたいと思っております。

続きまして、札幌らしいコミュニティ・スクールとして、札幌らしさのポイントございます。

昨年から今年の7月にかけて、学校、保護者、地域の方、そして、学識経験者の方々から成る在り方検討委員会を設置し、皆さんでご議論していただきました。

ポイントとは2点ございます。

まず、1点目は、小中一貫した教育と連動した仕組みとすることです。そして、2点目は、「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげることにより、子どもの声を学校運営に反映していくことです。

1点目の小中一貫した教育における学校運営協議会の設置方法を、下に図を示してございます。

小・中学校においては、小中一貫した教育に基づくパートナー校単位、これは下の図で青線を引っ張っているところになるのですが、パートナー校に一つの学校運営協議会を設置することを想定しております。しかし、幼稚園、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校にはパートナー校単位という概念ございませので、学校ごとの設置

を想定しております。

その下に小中一貫した教育の目的が書いてありますが、水色のところに米印で特別支援学校、高校では、学校区が広域であるため、地域をより柔軟に捉え、立地上の地域だけではなく、それぞれの学校の教育目標や内容に関わる双方の地域を生かした連携、幼稚園は、小中との連携など、学校、園の特性に応じた導入の検討を進めますとあります。

例えば、特別支援学校ですと、地域のほかによく連携していただいている事業所、NPO法人、各種団体などがあるかと思うのですが、そういったところの方々も学校運営協議会の委員として参画していただくなど、学校種の特性に応じた導入を今後検討してまいりたいと思います。

続きまして、右側の図2の子どもの声を学校運営に反映させる取組をご覧ください。

在り方検討委員会の中でもご意見をよく頂戴したのが、大人たちだけで話し合っても、学校にいる子どもたちにとってよりよいものであるとは限らないということです。

子どもを主語に据え、子どもたちの声をよく聞くことがとても大切だというご意見を多数いただきましたので、学校運営協議会に子どもの声を反映させる仕組み、札幌市で推進しております「さっぽろっ子自治的な活動」のほか、それ以外のものも含め、多様な方法によって子どもの声を大人たちが聞いて、子どもが実際にどのようなものを求めているのかを話し合うことを大切にしていきたいと思っております。

最後になりますが、左側の一番下の4の「札幌市における学校運営協議会の導入ステップと地域の関わり方」をご覧ください。

これは、在り方検討委員会でも議論がなされたところですが、まず、推進スケジュールについては、来年度以降、準備ができたところから、順次、導入したいと思っております。今のところ、来年度から一斉に全校で導入するという考えはございません。といいますのも、学校、地域、保護者、また、学校に関わる関係者の皆様のご協力を得ながら活動していくものになりますので、そういった方々に無理なく、負担なく協力していただけることが形骸化しないためにも非常に重要と考えております。

そのために、資料の4に戻りますが、大切にしていきたいことが3点ございます。

まず、学校、保護者、地域が学校を場として継続的につながり、意見交換・共有することを初めの一步とする。活動は、既存の活動を生かし、学校や地域の実情に応じ、参加者が負担なくできることから取り組む。小さな成功体験を積み重ね、対等な立場である関係者間による丁寧な合意形成を大切に、ゆっくりじっくり育てていくということです。したがって、右側に移りますが、小さく始めて大きく将来的に育てていく、最初から完璧を目指すのではなく、コミュニティ・スクールを育てるといった視点で推進していくことが重要と考えております。

コロナ禍で学校と地域が断絶した時期もございましたので、まずは、学校と地域、関係諸団体の皆様がつながるというところからスタートし、学校運営協議会を立ち上げられそうだねという合意形成まで丁寧に話し合ってもらい、準備が整ったところから、順次、学

校運営協議会を導入したコミュニティ・スクールになるというスケジュール感で推進してまいりたいと思います。

今のところ、小学校と中学校におきましては令和10年度をめどに全校導入をしていけたらと考えてございますが、特別支援学校、幼稚園、高校においては、特に目標年度を設けることなく、関係者の皆様の合意形成を大切にしながら、準備ができたところから、順次、導入していきたいと考えております。

ここで、具体的な取組としまして、現在のみなみの杜高等支援学校での取組を別添でつけておりますので、学校担当指導主事の石川からご説明申し上げます。

○石川特別支援教育担当係長 私から、コミュニティ・スクール導入を見据えた特別支援学校の取組として、みなみの杜高等支援学校の実践をお伝えいたします。

別紙をご覧ください。

みなみの杜高等支援学校は、開校前の地域の方々の声等を踏まえ、地域社会との協働による専門的な教育を推進すると開校宣言でうたい、スクールミッションとしております。

地域との協働による専門的教育を推進するために、1でお示ししておりますみなみの杜協働育成システムを構築し、図の左側の働く力を育てる学びでは、企業や事業所等の方々の協力をいただいております。

また、右側の生き抜く力を育てる学びでは、ボランティアである協育サポーターの方など、地域の方のご協力をいただきながら、自分らしく生き生きと社会の中で活躍する生徒を育てている状況です。

みなみの杜協働育成システムの中で、双方向での学びを支える組織が図の中心にあります。みなみの杜応援団であります。

みなみの杜応援団は、保護者、教職員から成るPT部会、地域の方などの協育サポーターから成る協育学習部会、企業や事業所の方から成る協育実習部会の三つの部会で構成されています。コミュニティ・スクールを導入した際には、学校運営協議会に移行できる組織と考えております。

みなみの杜高等支援学校では、地域と協働して様々な取組が行われておりますが、今年の9月30日には、2でお示ししておりますみな杜マルシェを開催しました。七つの職業コースがそれぞれ企業や団体と連携し、右の写真のように、多くの地域の方々をおもてなしする姿が見られました。

このようなみなみの杜高等支援学校の実践を参考にしながら、各特別支援学校の教育目標や内容に関わるコミュニティーを生かした連携など、各校の特性に応じた導入を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○引地会長 ただいまご説明がありました札幌市が目指すコミュニティ・スクールについて、ご質問やご意見等はございませんか。

○瀧澤委員 札幌市が目指すコミュニティ・スクールのロードマップについて、十分に理

解させていただきました。貴重な実践のご紹介もありがとうございます。

私は、今年度、第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた検討会の委員でした。3回出席しましたが、その中でキーワードとして、自立した札幌人というものがあったと理解しています。この自立した札幌人に向け、教育の諸側面から実現に向けての様々な施策などを目指していくという説明を事務局から受けました。

そして、策定委員会でもコミュニティ・スクールについては出たのですけれども、札幌市が目指すコミュニティ・スクールの骨子の中に自立した札幌人が出てくるのかなと思ったら、あることはあるのですけれども、あまりにも小さ過ぎないか、もう少し前面に出してもいいのではないかと思います。

自立した札幌人というのは、障がいがあってもなくても、札幌市で教育を受ける子どもたちがそれを最終的に目指して教育を受けていくのだという道筋である以上、自立した札幌人でキーワードとなっているものが前面に出てもいいのではないかと思います。その扱いについてぜひお聞きしたいと思います。

○田中学びのプロジェクト担当課長 自立した札幌人というのは、テーマとして考えていることで、札幌市教育振興基本計画では大きなテーマとして捉えているのですが、コミュニティ・スクールのところで詰め込むと難しい面もあると思っております。そのため、コミュニティ・スクールを考える上では、まず、子どもの声を聞くということをキーワードに進めようと思い、このようにしております。

○引地会長 ほかにございませんか。

○湯浅委員 個人的な立場から申し上げますと、コミュニティ・スクールというものが札幌市でもようやく出たなと思えました。というのも、早いところでは10年以上前から活動されている中で、札幌市ではこれがなかなか出てこなかったからです。我々に教育委員会の皆様からいただく情報は、サタデースクールの話ばかりでした。個人的に、コミュニティ・スクールが札幌市でも早く取り上げられれば良いなと思っていたところ、今年度、在り方検討委員会においても取り上げられ、札幌市PTA協議会からも委員が出て、話を聞きました。

8月に日本PTA全国協議会の全国研究大会が広島であり、私も行ってまいりまして、3か所の都市の実例を聞いてまいりました。厚別区も実はそうなのかもしれないですが、今後、もみじ台地区で義務教育学校がつくられるとのことですね。まさに、広島県府中市というところがあるのですが、学校がなくなってしまうというところで、義務教育学校が立ち上がるのと同時にコミュニティ・スクールを立ち上げたという実例もあります。

もちろん、みなみの杜高等支援学校の実践もあると思うのですが、全国ではもっと早くから導入されているところの実例がありますので、そういうところを我々にもどんどん紹介していただきたいと思います。

また、学校運営協議会をつくっていく中で、先ほど中川係長からもお話がありましたが、コロナ禍による地域と学校の断絶は相当なものでした。毎年行われていたもので言います

と、早いものでスクールゾーン実行委員会が昨年度から、遅いものですと今年度からようやく行われたというものもありますし、小・中学校の卒業式や入学式の来賓にPTA会長が呼ばれていない学校もざらにあります。そういう意味では、この三、四年、地域、これは町内会が大きいと思うのですが、学校との距離感がかなりできてしまっている気がします。

私も、小学校のPTA会長のほか、町内会の役員もしていますが、町内会の方から言われるのは、今、学校では何をやっているのかということです。それでも、子どもたちの見守りなどは町内会でやっています。

そうした中、学校運営協議会を地域と学校でつくっていく場合、どこが主体となって動いていくのか、これは大きな課題になるのではないかと思います。

図1にありますように、中学校がパートナー校とあり、基本例となっていますが、中学校区にあります青少年育成健全委員会もしばらくは書面で行われているところが多いのではないかと思います。これまで、保護司や青少年育成委員など、たくさんの方が集まっていた本当に貴重な機会だったのですが、ここしばらくはそうした機会を持っていません。

そんな中、学校運営協議会をつくっていこうということですね。先ほどの説明では令和10年度までに全小・中学校に導入の予定とありますが、ハードルはかなり高いのではないかと思います。

これは学校側からでは難しいので、教育委員会経由で、同じ絵を描けるように、こういうものを目指していきますという説明の機会をつくっていただけると、スムーズに進んでいくのではないかと思いますので、意見として反映をよろしくお願いします。

○田中学びのプロジェクト担当課長 貴重なご意見をありがとうございます。

まず、1点目の他都市の事例についてです。

在り方検討委員会では他都市にも視察に行っておりまして、事例を集約しているのですが、今回は、特別支援関係のものということで、みなみの杜の事例を扱わせていただきました。

次に、2点目の今後進めていくには難しいところもあるのではないかとということについてです。

これについては、まさに我々も同じ課題だと認識しているところです。特に、コロナ禍で状況が変わってしまったということもありますけれども、逆に、コミュニティ・スクールを機会に地域と学校がまたつながっていけばいいのかなと思っておりまして、すぐに導入できるところから導入し、ほかのところはそれを参考にしながら導入を進めていければと思っているところです。

○引地会長 ほかにございませんか。

○菱谷委員 コミュニティ・スクールの姿については、なるほどなと思って拝見させていただきましたが、まず、特別支援教育を日頃から進めておられる関係者の皆様のご尽力に心からの敬意を表したいと思います。

私どもは、ご存じのように、地域福祉をつかさどっている団体として、先ほどPTA会長からもありましたように、住民組織、民生委員児童委員、さらには福祉のまち推進センターなどと協力しながら、地域の困っている住民を支え、幸せな生活をしていただきたいという思いで活動しております。

例えば、いろいろな団体と見守り活動をやっていますし、今、貧困の問題もありますが、そうした問題を抱えている家庭の家庭環境をどうやって解決していくか、さらには、地域支援や相互協力に関し、各種団体と協力連携しながらやっております。

これは、障がいのあるなしにかかわらずということで、特別支援に限った話ではないのですけれども、一緒になって地域の子どもを育てていくという立場から、一言、お話をさせていただきます。

先ほど湯浅会長がおっしゃっていたように、ここ数年のコロナ禍で、はっきりと言いますと、地域と学校の顔の見える関係がかなり薄くなったのではないかと感じております。この3年間のブランクは相当でして、学校は学校でなかなかオープンにしづらかった状況もあることを十分に理解していますし、地域活動も地域活動でフェース・ツー・フェースの活動がなかなかできませんでした。

そこで、どういうことが起きたかですが、まず、先生方は人事異動で替わりまして、窓口の先生も替わりますので、顔の見える関係がなかなか築けていないということです。そして、民生委員はどんな活動をやっているのか、地域活動は何をやっているのかという理解も前に比べて不足しているということもあると聞こえてきています。

そうは言いながらも、今年5月からは地域福祉活動を再開していますし、各学校もいろいろな努力をされていると思っています。これは各団体の皆さんのところもそうだと理解しています。

その上で、この絵姿の達成ももちろん大事なことだと思うのですが、まずは顔の見える関係の構築が大事ではないかということです。これは、僕が先ほど挙げた団体だけではありません。PTAもそうですし、青少年育成委員会もそうでしょうし、いろいろなところとの顔の見える関係があるのだと思います。

私どものところでは、今年5月以降、民生委員活動として何をやっているかという小冊子を全学校に配付させていただきました。あるいは、いろいろな求めに応じ、説明にも行っております。

なお、市社協以外に10区に区社会福祉協議会がありまして、いろいろな関係団体の協力の下、また、連携をしながらいろいろな問題の解決に当たっているところですので、ぜひとも、ここにいらっしゃる学校組織の皆様、関係団体の皆様、また、教育委員会の皆様におかれましては、顔の見える関係の構築をよろしく願いいたします。もちろん、皆さんも頑張っておられると思うのですが、もう一度、確認、認識をさせていただくとともに、場合によっては、私どものような団体をうまく使い、話し合う機会を設けさせていただければと思います。

○田中学びのプロジェクト担当課長 まさに菱谷委員がおっしゃるとおり、学校運営協議会はそういったことを進めていかないとできないものだと認識しております。皆様方にもご協力をいただけると本当に助かりますので、よろしく願いいたします。

○引地会長 ほかにございせんか。

(「なし」と発言する者あり)

○引地会長 それでは、報告についてはこれで終了します。

全体を通して何かございせんか。

○山田委員 2点あります。

1点目ですが、私は札幌市特別支援学校の校長会を代表して参加させていただいていて、他の4校の特別支援学校の校長先生方と話をしましたことを意見として述べさせていただきます。

過日、私ども校長会は、高等学校と中等教育学校の校長会と一緒に、教育長に対して、市立改革とその推進に向けてというものを手交させていただきました。その際には、特別支援学校の在り方についての検討や整備を進めていきますという回答をいただいています。本当にありがとうございます。

ただ一方で、高等学校については、札幌市立高校教育改革基本方針にて整備が進められていますが、特別支援学校についてはそうした明確な方針が今のところはないです。

かつて、特別支援学校を含みます特別支援教育については、札幌市特別支援教育基本計画という形で明確に掲げられていましたが、10年ほど前に現在の札幌市教育振興基本計画が策定された際、特別支援の内容もこれに盛り込まれることになったという経緯があります。

10年前、この審議会では基本計画の特別支援教育の部分について意見を述べる場があったと思うのですけれども、今回の第2期計画の策定に関わりましては、先ほど瀧澤委員から検討会議に参加しているというお話もありましたものの、校長会として特別支援教育に関して意見を述べるような場が一部に限られていますし、本日の審議会の議題としても教育振興基本計画については全く扱われていません。

そういった背景もあり、今後、高等学校のような明確な方針が市立特別支援学校の整備の際にも必要ではないかという声が校長会からも出されましたので、ご意見としてお話しさせていただきました。

2点目ですが、札幌市特別支援教育を取り巻く最近の状況についてのところでお話をしようと思っていたことです。

そのときにはお話ししませんでした。今後、特別支援教育を進めていく上で踏まえておかなければならないことだと思うことが2点ほどお話しさせていただきます。

一つ目は、分校についてです。ひまわり分校とのぞみ分校を所管していて、そちらの状況や今後どこへ向かうのかについては、やはり押さえておくべき大事ななことかと思っています。

二つ目は、特別支援学級についてです。どんどんとできてきて、子どもたちも増えていますが、特別支援学級の子たちが中学校を卒業した後の進路のことがあります。かなり前はほとんどの子が高等養護学校や高等支援学校等に進学していたと思うのですが、今は随分さま変わりしている状況があつて、私も周りから聞かれていますし、先生方の関心も非常に高いです。普通高校はもちろん、通信制の学校も大分増えていると思うのですが、そういった状況を押さえておくことは、今後、特別支援教育を進めていく上でとても大事なことかと思えます。

先ほどのことも含め、この審議会で取り上げていく議題として扱っていただくといいのかなと思いましたが、お話しさせていただきました。

○後藤学びの支援担当課長 貴重なご意見をありがとうございました。

校長会からのご要望ということではありましたけれども、山田委員のおっしゃるとおり、基本計画に吸収されてから、特別支援教育に関しましては、以前の基本計画ほど、それに特化したものがない状況が続いておりました。こういった形で最終的に仕上げたらいいかも含め、今後とも引き続き校長会の皆様から情報をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の分校について、そして、特別支援学級に在籍する生徒の進路についても同様で、今後、資料に含めたいと思っております。特に、特別支援学級卒業後の進路はもちろん、通常学級に在籍する変更ができないのかどうか、あるいは、特別支援学級を卒業した後は高等支援学校ということではなく、様々な進路先があるということを中心に多くの中学校に知っていただくかについても今後は考えていかなければならないと思っておりますので、引き続き取り組ませていただきたいと思います。

○引地会長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○引地会長 それでは、以上で本日の審議は全て終了させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、特別支援教育の振興に関する意見交換という広いテーマの中、忌憚のないご意見をそれぞれの立場からいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも、引き続き札幌市の特別支援教育の充実、発展のためのご理解とご協力をぜひお願いします。

また、事務局におかれましては、本日、委員の皆様からいただいたご意見やご要望等を参考に、これからの特別支援教育に関する施策に生かしていただければありがたいと思っております。子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育ということで、今日ご説明してもらったものでも分かりましたが、本当にきめ細やかな多岐にわたる施策を展開していただいておりますことに心より敬意を表したいと思います。

ありがとうございます。また、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様、長時間にわたり、ご協力をありがとうございました。

進行を事務局にお渡しします。

5. 閉 会

○石川特別支援教育担当係長 引地会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

事務局からの事務連絡は特にございませぬ。

以上をもちまして、札幌市特別支援教育振興審議会を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただき、大変ありがとうございました。

以 上